

件名 ビジネスモデルの変革を妨げるものは何か！

—儲かる会社にしようじゃないか！— Vol. 960 2021/10/13—  
★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

経営のあらゆる局面を経験、指導した実績が評価され  
日本でも有数の経営学博士吉岡憲章の珠玉のセミナーです

★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

#いよいよ、明日開催です。ぜひ、ご参加ください！！#

★第24回未来ウェブ経営セミナー 10月14日（木）開催

[http://www.mirai-j.co.jp/web\\_seminar.htm](http://www.mirai-j.co.jp/web_seminar.htm)

「未来流成長につなげるビジネスモデルの変革！パート1」

★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

経営プロデューサー 吉岡憲章です。ご存じ“常識破りの再建請負人”  
です。

自民党総裁も決まり、いよいよ明日10月14日は衆議院解散が予定  
されています。しばらくの間は選挙選挙で賑やかになることでしょう。

政治家ってとても変わった人種だな、って私はいつも思うのです。  
なぜって、あれだけ大勢の人の前で臆面もなく自画自賛するのです。  
他人様から褒められると、嬉しいのですが少し恥ずかしさもあるの  
が普通のヒト。政治家とは本当に変わった人たちですね。（笑）

そういえば、経営者も少し変わっています。なぜならほとんどの経  
営者がお山の大将でいたいという本能を持っています。まあ、それが  
なければ社長なんていう割に合わない職業にはつかないでしょう。

さて、こここのところ「ビジネスモデルの変革」を中心に説明をして  
いますが、ビジネスモデルを変えると“カネがかかる”という思いが  
社長の頭の中をよぎります。これが、変革の実行を妨げる要因にもな  
っています。

どのようなビジネスに変えるか、によってカネのかかり方は違いま  
すが、現在持ち合わせる財布の中身からだけ考えるとやはり心配になる  
ことは理解できます。

そこで、必要資金を外部に頼りたい、と思うときどのような方法が  
あるでしょうか。

増資をする、何ていうことは中小企業ではなかなか難しい。従って  
一般的に考えられるのが金融機関から“融資”を受けること。公的機  
関から補助金や助成金を受けることの二つです。

使いやすい補助金としては、よく知られている“ものづくり補助金”  
や“インキュベーション施設整備・運営費補助事業”なんて使いやす  
いですね。また融資も“新事業活動促進資金”や15年間返済しない  
“資本性ローン”も出てきています。

ぜひ、カネがないから新しいビジネスモデルに挑戦しない、ではな  
く、このような時こそ未来事業にご相談ください。当社はカネはない  
けどチエはあります！

そして、そのチエを無料で公開しているのが10月14日（木）の第24  
回未来ウェブ経営セミナーです。

「未来流成長につなげるビジネスモデルの変革！パート1」というタ  
イトルで、新しいビジネスモデルに挑戦するために具体的にどのよう  
に取り組めば、より実現できるのかの変革手法について説明します。

★未来ウェブ経営セミナー（無料） ⇒⇒  
[http://www.mirai-j.co.jp/web\\_seminar.htm](http://www.mirai-j.co.jp/web_seminar.htm)

厳しい変動の時代を乗り切り、さらに成長するために具体的な方策やその進め方について語り合いませんか。Zoomによる「個別ウェブミーティング」（個別・無料）で前進のきっかけをつかんでください。

★未来ウェブ経営ミーティング ⇒⇒  
[http://www.mirai-j.co.jp/web\\_meeting.htm](http://www.mirai-j.co.jp/web_meeting.htm)

代表取締役 経営プロデューサー  
吉岡 憲章 経営学博士 (Ph. D.) MBA

## ■未来ウェブ経営セミナーのご案内■

### ◎第24回未来ウェブ経営セミナー ~~~~~

私「常識破りの経営プロデューサー吉岡憲章」が多くの修羅場で、陣頭に立ち指揮をとり続けてきた実体験に裏づけされた独特の解決手法をZoomにてお伝えします。

1. 開催日：2021年10月14日（木） 16：00～17：00
2. テーマ：“儲かる会社にしようじゃないか”  
～未来流成長につなげるビジネスモデルの変革！～

#### 第一部：「中小企業が成功するビジネスモデルに挑戦」

講師：未来事業（株） 代表取締役 吉岡 憲章  
経営学博士 (Ph. D.) MBA

#### 第二部：「社長の願ったビジネスモデルが実現した」 事例

講師：未来事業（株） 執行役員 石黒 和男

【参加料】 無料

【対象者】 中小企業の経営者 経営幹部 経営企画担当者

★未来ウェブ経営セミナー ⇒⇒  
[http://www.mirai-j.co.jp/web\\_seminar.htm](http://www.mirai-j.co.jp/web_seminar.htm)

上記URLにアクセス、お申込みください。

また、当セミナー中は参加者の顔は誰からも見えませんのでご安心下さい。

事前にセミナーテキストをお送りしますので、貴社の経営改善のお役に立てること間違いありません。



吉岡憲章著『定年博士～生涯現役、挑戦を  
あきらめない生き方～』

日本総合研究所会長・多摩大学長寺島実郎先生のご推薦も賜りました。お近くのアマゾンまたは書店にてご購入いただき、ぜひ感想などをお知らせください。

アマゾン⇒⇒⇒ <https://www.amazon.co.jp/dp/4866631090/>



## <<プロの視線>>

### ★★★雇用に伴う賃金以外のコスト ———社会保険料負担の目安 ★★★

【未来事業 経営分析室長 和田 健司】

●コロナ禍が一段落したこの時期、従業員の増員、採用の再開の検討を始めた会社も出てきました。その際に、考えておかねばならぬコストが賃金以外に発生するコストです。もちろん、通勤費や制服支給代、食費の補助など会社独自の規定により発生するコストがありますが、法律で決められているのが社会保険料の負担です。

●会社は社会保険料を免れることはできない  
会社と従業員が負担する社会保険料は、国全体の年金制度と健康保険制度の要であり、社会保険に加入しない事業所には懲役を含む罰則が用意されています。

●社会保険料負担の目安は賃金・賞与総額の16%  
会社が負担する社会保険料は、のちにも説明するように、5つの社会保険料と「子供・子育て拠出金」のあわせて6つから成り立っています。これら6種の社会保険料の会社負担額は、月々の賃金（残業、通勤費を含む）と賞与の総額の16%程度と覚えておきましょう。採用計画を考える際には、給料水準や賞与水準に加えて、その16%の社会保険料が増加するものとして計画を立案する必要があります。

●会社に関係する5つの社会保険料と子供・子育て拠出金  
5つの社会保険料とは、健康保険料、健康保険料と一緒に徴収される介護保険料、厚生年金保険料、そして、労働保険とも呼ばれる、雇用保険料と労災保険料の5種類です。また、「子供・子育て拠出金」は、法律的には税金ではありますが、厚生年金保険料と合わせて納付するのでここでは社会保険料として取り扱います。

それぞれが、どんな負担率になっているのかを知っておくと、事業計画を立てるときの人件費の考え方や、将来生じる制度変更や料率変更の理解に役に立ちますので、整理しておきたいと思います。

#### (1) 健康保険料

都道府県や、健康保険組合への加入有無による違いがあるとはいえ、9.84%（協会けんぽ東京）が賃金に対する負担率です。賃金は月々変動するので、残業、通勤費、賞与を含めたざっくり平均賃金（標準報酬月額、標準賞与額）に対する負担だと理解しましょう。従業員と会社が折半負担するので会社の負担割合は4.92%となります。

#### (2) 介護保険料

40歳以上の従業員は介護保険料1.8%が付加されます。健康保険料と抱き合わせて納付しますが、会社は折半負担で0.9%を負担します。

#### (3) 厚生年金保険料

厚生年金基金の有無により違いはありますが、基金のないケースでは18.3%が負担率です。折半負担で会社は9.15%を負担します。

#### (4) 雇用保険料

業種により差異がありますが、一般事業の場合の負担率は0.9%です。会社負担はその3分の2の0.6%となります。

#### (5) 労災保険料

労災保険料は0.1%ですが、全額会社負担となります。

#### (6) 子供子育て拠出金

納付は厚生年金保険料と一緒に納付しますが、負担率は0.36%で、全額が会社負担となります。

●会社負担分を合計すると、ざっくりとした年間賃金の16.03%になる事がわかると思います。標準報酬月額決め方など複雑なことはさておき、ざっくり16%になる事、そして、従業員負担分についても、会社が給与から天引きしたうえで、会社が納入する義務のある事を覚えておきたいと思います。

◆————◆今月（10月）のホームページ◆————◆

□経営の羅針盤

『変動の時こそビジネスモデルを見直そう！』

『“Zoomによる個別ミーティング”のお申込みをいただき、  
課題解決のお役に立てさせていただきます。』

□経営者のための健康情報

『糖質・糖類・糖分』

『糖質を摂り過ぎると、食後の血糖値が急激に上がるため  
太りやすくなってしまう』

未来ホームページ⇒⇒⇒ <http://www.mirai-j.co.jp>



※メルマガ配信解除※

お手続きはこちら→→→ <http://ws.formzu.net/fgen/s92856916/>

◆————◆◆————◆◆————◆◆————◆◆————◆

【発行者】 未来事業株式会社 経営プロデュースオフィス  
代表 吉岡憲章

【本 社】 東京都新宿区西新宿7-8-2 福八ビル5F

【主要業務】 経営プロデュース（経営改革・発展の指導支援）  
講演 執筆

【MAIL】 [hanjou-1@mirai-j.co.jp](mailto:hanjou-1@mirai-j.co.jp) 【URL】 <http://www.mirai-j.co.jp>

◆————◆◆————◆◆————◆◆————◆◆————◆